

質疑・回答書

告示番号	件 名	市営岡町北住宅3棟エレベーター設備改修工事
No	質疑事項	回 答
1	E-04 階段昇降機は2名での運用となりますが増員分は設計変更対象と考えてよろしいか	2名で積算を行っておりますので、別紙のとおり図面を差替えます。
2	E-04 手洗いトイレの記載は有りませんが集会所等の使用可能と考えてよろしいか	集会所のトイレを使用可能です。
3	E-05 レール支持材の取付詳細が不明ですので、ご教示願います。	建築基準法に基づいた取付方法で施工願います。
4	EV-03 ピットスラブ強度計算に必要な構造図は支給いただけますか？ 計算の結果、補強が必要となった場合、設計変更の対象となりますか？	伏図・軸組図・架構図の支給が可能です。 補強が必要になった場合は、協議とします。
5	EV-07 煙感知器用貫通孔が250□で、鉄筋の切断が避けられないと思われませんが宜しいでしょうか？	煙感知器用貫通部はALCであると想定しておりますが、貫通時に鉄筋を切断した場合は補強が必要になります。 図面に記載のとおり鉄筋探査を行ったうえで施工してください。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp